

平成26年度 道徳教育総合支援事業 「モラル・エッセイ」コンテスト



～あなたの心温まる体験談・すてきなエピソードをお聞かせください！～

福島県教育委員会

1 募集に当たって

- 東日本大震災以降、私たちはさまざまな経験をしたことと思います。
- 日本人は、災害時における助け合いの精神や沈着冷静な行動など、世界中から高い評価を受けました。
- 福島県民として、あなたの体験したちょっといいお話、今伝えたいメッセージを聞かせてもらえませんか。きっと同じ思いをした人がいることと思います。
- 福島県教育委員会では、平成26年度道徳教育総合支援事業において、「モラル・エッセイ」コンテストを実施いたします。
- ☆ 心温まるエピソードについては、福島県教育委員会が作成する道徳教材資料の巻末に掲載し、各学校に紹介したいと思っております。
- ☆ 是非、皆さんの素敵なエピソードを「モラル・エッセイ」コンテストでお聞かせください。ご応募、お待ちしております。

2 募集案内

- 応募期間 平成26年7月1日（火）～8月29日（金）
- 応募対象 県内に在住する中学生（含む中学部）・高校生（含む高等部）・一般の方々及び県外に避難された中学生（含む中学部）・高校生（含む高等部）・一般の方々
- 応募用紙 400字詰め原稿用紙で2枚以内
※原稿用紙は、福島県教育委員会義務教育課のホームページからもダウンロードできます。
- 応募規定（1）テーマは、モラルやマナー、いのち、家族、人との絆など、心温まるちょっといいお話、今伝えたいメッセージ等を募集します。
（2）応募された作文は未発表のものとし、返却はいたしません。
（3）応募作文についての一切の権利は、福島県教育委員会が有するものとします。
- 表彰 優秀な作品を表彰します。
◇最優秀賞 3名程度 ◇優秀賞 4名程度
- 応募方法（1）福島県内の市町村立学校の中学生に関しては、市町村教育委員会を通じて各教育事務所へ応募してください。
（2）福島県立学校の中学生・高校生に関しては、各教育事務所へ応募してください。
（3）私立学校及び福島県外の公立学校の中学生・高校生及び一般に関しては、義務教育課へFAX又は郵送で応募してください。
（4）学校でまとめて応募する場合は、「モラル・エッセイ」コンテストの学校応募票に必要事項を記入の上、作品とともに送付してください。なお、応募数が10点を超える場合は、1割以内を「学校推薦作品」に選出し、原稿用紙右上に明記ください。
（5）個人で応募する場合は、「モラル・エッセイ」コンテストの個人応募票に必要事項を記入の上、作品とともに送付してください。

[問合せ先] 福島県教育庁義務教育課 〒960-8688 福島市杉妻町2番16号
024-521-7774

又は

県北教育事務所 024-523-1647	県中教育事務所 024-935-1485
県南教育事務所 0248-23-1665	会津教育事務所 0242-29-5320
南会津教育事務所 0241-62-5255	相双教育事務所 0244-26-1314
いわき教育事務所 0246-24-6215	